

気候 Network 通信



＜京都事務所＞

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail. kikonet@jca.apc.org
URL. http://www.jca.apc.org/kikonet/

＜東京事務所＞

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikitoko@jca.apc.org

＜郵便振替口座＞

00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

＜銀行振込口座＞

東京三菱銀行京都支店
普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

CONTENTS

特集: COP3 から 2 年

1. 京都議定書批准・発効へ市民イニシアティブ
- 2-3. 市民が進める温暖化防止'99
特別講演・パネルディスカッション
- 4-5. 市民が進める温暖化防止'99
分科会・懇親会報告
6. アースデイ・フロン・COP5 報告会
7. 各地の動き
8. 各種ごあんない・事務局からのお知らせ

わたしたちはめざします

- ! 「抜け穴」をふさぎ、京都議定書の早期発効を!
- " 日本政府はまず6%削減できる国内対策を!
- # 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を!
- \$ 地球規模の公正のため、南北のNGOの連帯を!
- % みんなで協力して温暖化防止を!



～2000 年紀は市民の時代～

京都議定書批准・発効へ 市民イニシアティブ

●ミレニアム転換の鍵は市民社会の成熟化

いよいよ2000年紀。ひたすら拡大を続けてきた20世紀から地球規模での持続可能な発展へと文明的な転換を模索するなかで、私たちは新しいミレニアムを迎えました。今、それほどに大きな人類史の転換点にいても過言ではありません。というのも、気候変動は人類の生存にかかわる問題であり、地球規模で、市民が主体となる社会の実現と一体不可分の関係でこれを克服していこうとしているからです。とりわけ日本では、市民社会の実現は当面する緊急の課題です。昨年12月、京都会議2周年に際して行われた「市民が進める温暖化防止'99」には全国各地のNGOや市民が集まり、市民の役割と可能性を探る議論がなされました(p2～5参照)。分科会では、市民がしっかりと足元を固めて調査分析をし、6%削減のための提案・実行をし始めていることが、さらに中・長期的に、原子力に依存しないで持続可能な社会を築いていく道筋を描きつつあることが参加者に実感されました。2000年を、市民からの提案へ、そして実践への出発、即ち市民イニシアティブ元年としていきたいものです。

●COP6で京都議定書を完成、批准へ

今年は京都議定書の批准、発効に極めて重要な年です。「11月にオランダのハーグで開かれるCOP6で先進国などが批准可能となるように議定書の詳細内容を決める」とCOP5で確認されたからです。2002年は、92年の地球サミットから10年目に当たる「リオプラス10」の年にあたります。地球環境にとって記念すべきときまでに、京都会議での決意を実行に移そうと、COP5でイギリスや日本が世界に呼びかけました。議定書が発効するまで京都会議は終わっていません。アメリカやカナダが早期発効と述べただけに留まったことに照らせば、日本政府はそのことをより認識しているといえるでしょう。問題は、日本政府が期待する議定書の中味です。吸収源の抜け穴を大きくし、ホットエアや原子力に依存して目標達成を見込んでいるのだとすれば、議定書を辱めるだけです。

年々異常気象が目立ってきています。子どもたちへの責任を果たすには、被害が深刻になってからでは遅いのです。歴史的に意味ある議定書としていくための道程は、私たち市民の、地域での、また国政の場や国際社会に向けての議定書批准の取り組みから始まります。

＜写真は「市民が進める温暖化防止'99」の様相(1999.12.11)＞

気候ネットワークは、あなたのご意見・情報を求めています。皆さんの参加で気候ネットワークを育ててください。

入会の連絡やお問い合わせは気候ネットワーク事務局まで。

市民が進める 温暖化防止'99

12月11日(土)・12日(日)
池坊学園

地球温暖化防止京都会議2周年に
当たる1999年12月11日12日、
池坊学園(京都市下京区)にて「市
民が進める温暖化防止'99」を開催
しました。

初日は、デンマークの「風のがっこう」
校長のステファン・ケンジ・スズキ氏
<写真>に「自然エネルギーの利用と
温暖化防止への市民の取り組み——
デンマークの経験から」と題した
特別講演を行っていただきました。



●デンマークの現状

今日は風力発電に関するデンマークでの
取り組みや制度、また日本の自然エネルギー
導入に関する私の意見をお話しします。

デンマークには現在、約5,200基の
風力発電機があります。この風力発電に
より国内電力消費量の約10%が賄われ、
約250万tのCO₂が削減されています。
こうした風力発電所の85%以上が個人
あるいは個人の共同所有である、という
事実は、風力発電への投資が、所有者に
とって採算が取れるものである、という
ことを意味します。

実際にどのようなメリットがあるのか、
町民が共同所有している300kW
規模の、ある風力発電所の実例を考えて
みます。この風力発電所への投資額
約3,000万円に対し、稼働後約6年間
の発電量は250万kWh、その電力
の売電収入は2,400万円、CO₂削減量
は2,100tでした。つまり町民が1基の
風力発電に投資したところ、町には毎年
平均400万円のお金が落ち、国は火力
発電用燃料の輸入量を削減でき、更に
CO₂も削減される、という“誰も損をし
ない”結果になったのです。

●風力発電を取り巻く制度

このように“損をしない”、更に言えば、
投資に対して採算が取れるのであれば、
国民・住民は風力発電に対して投資
します。この投資が可能になるような
制度が、デンマークでは整えられて
います。

まず風力エネルギーは地元のエネル
ギー資源であるとの考え方から、地域
に根ざしたシステム作りが行われ、
投資者に対して居住地や居住年数、
年齢などの資格制限があります。また
投資設備量や、発電機に関しては設置
場所にも制限が設けられています。
更に共同所有の場合は組合規約を作成
しなければなりません。また売電価格は
デンマーク議会と環境・エネルギー省
によって設定されています。デンマーク
の電力料金は、配電会社への電力料金・
二酸化炭素税・二酸化硫黄税・電気税・
消費税からなり、電力消費者価格は
1kWhあたり約22円になります。一方、
風力発電所から電気を買上げる場合、
配電会社への電力料金の85%に加え、
目的税である二酸化炭素税が全額、
電気税の一部が還元され、売電価格は

パネルディスカッション「市民シナリオを描く」は、パ
ネリストにステファン・ケンジ・スズキ(「風のがっこう」
校長)、富野暉一郎(龍谷大学・元逗子市長)、中村裕(全国地
球温暖化防止活動推進センター)、原育美(環境ネットワー
クくまもと)、古沢広祐(國學院大学)、森建司(新江州株式会社)の
各氏を迎えて行われた。2025年前後の社会の在り方、その
社会実現のための各セクターの役割、市民の課題などにつ
いて司会・早川光俊(CASA)のもと行われた討議を紹介する。
古沢: 持続可能な社会での環境・資源の利用容量(環境
容量)を算定し、その範囲で社会や経済を組み立て
なおさねばならなくなる。
富野: 循環型社会への変換のために、世界の中での位置を
考えつつそれぞれの地域を作り、地域のネットワーク

からグローバルな動きを作る時にきている。

原: 行政が変わるには市民が地域の問題を認識し行政と
コンタクトを取ること、良い点はほめること。

森: 20世紀後半の文明を壊して新たに作ってゆくの、
21世紀の市民運動。産業界に遠慮する必要はない。

中村: 市民・行政・企業のパートナーシップのモデルとして、
全国センターの取り組みが重要になる。

富野: 変化する社会に対し行政が切り捨てるであろう一部の
公共経済を、市場経済に任せず、資本の地域循環を
基本とした社会的経済として成立させなければ。

スズキ: 時代は常に動いている。過去の事例を引くだけでなく
時代に対応できる市民を育てなければならない。

森: 市場は消費を推進するから、結局のところリサイクル

1kWhあたり約11円になります。また協同組合所有の発電所の収支は、法人税扱いとなります。

風力発電所を設置する場合には、設置場所の市町村に建設許可願いを提出し審議を通らないといけませんが、それでも風力発電所の建設願いは増加の一途をたどり、現在風力発電に投資している世帯は約15万戸に達しています。デンマークは「地球の持続可能な発展を維持するため」を命題とした「エネルギー2000年」の中で、CO₂の放出量を2005年までに1988年比で20%削減との目標を掲げていますが、風力発電に投資している住民はこの目標の達成に向かって大きく貢献しているといえます。

●日本の問題点・課題・これから

私は1991年から風力発電機を日本向けに輸出する業務に携わっていますが、この活動を通じて、日本の風力発電政策に関して気付いたことを、私見としてお話ししたいと思います。

日本の補助金制度を見ると、「太陽光発電」の占める割合が非常に大きいですが、ここで簡単な見積もりを行ってみます。

一軒の家に太陽光発電を設置する場合の投資設備量を3kW、投資金額を300万円、うち国庫補助を100万円とします。一方風力発電所一基の投資設備量を600kW、投資金額1億円とすると、投資金額は太陽光発電50戸分に相当します。このとき年間見込み発電量は、太陽光発電は50戸で15万kWh、風力発電は年間平均風速6.5mとした場合、150万kWhになります。また設備投資返済年数も風力発電の数年に對し太陽光発電では数十年と一桁違います。このように温暖化対策としての太陽光発電は非常に投資に対する効率が悪いものです。私は決して太陽光発電を否定するつもりではありませんし、地域による事情もあるとは思いますが、自然エネルギーに対する投資に国民・住民から徴収した税金を用いるのであれば、もっと効率の良い自然エネルギーからまず始めるべきであると思います。

また、デンマークでは先程お話しのように、風力発電からの売電価格は国が設定していますが、日本では風力発電所と電力会社の交渉によって価格が決まります。この結果、デンマークでは



デンマークの風車

配電会社の電力料金の85%で買い上げられていますが、日本では電力料金の約40%の料金で電力会社に買い上げられています。これでは電力会社だけが利益を得て、投資家は損をする一方です。この点について国と電力会社、風力発電所所有者で早急に話し合い“誰も損をしない”投資システムを作ることが肝要です。

日本もデンマークも「資源を持たない国」であることは共通しています。デンマーク同様日本も、自国のエネルギー資源である風力を利用し、エネルギー自給率を高め、地球温暖化防止に貢献することは可能だと思います。そのためにはまず“誰も損をしない”制度を作り、国民・住民の協力を得ることが必要であると思います。

市民が進める温暖化防止99

市民が進める温暖化防止99

市民が進める温暖化防止99

市民が進める温暖化防止99

は出口論。市民運動の立場である入口規制には社会的経済の考え方を取り入れる必要がある。

古沢：規制ではなく、新しい文化を創る、という観点から考えよう。

原：“実行可能かどうか”からではなく“まずやってみよう”からスタートするのが市民の取り組みの強み。

中村：即行動が必要だが、長期的対応のためには意識・制度改革も見据えておく必要がある。

富野：地域の資本循環と国際産業のつながりを連携させる地域産業、地域への投資システムが必要。

スズキ：市民活動を効果的に進めるためにはまず国の現状を、そして情報を利用する方法を知ることから始めると良い。

「安定化経済での持続可能な生活」「自給自足の産業界」「市民主体の地域作り」などをキーワードとして討議は



進み、それぞれ総括意見が出たところで「今日の議論をこれからの出発点に」と早川がしめた。

そして最後に平井孝治立命館大学教授が「市民運動は気軽にやれば良い。しかし歴史に対して責任を持たなければならない。国際的約束達成という明確な目標を、実現していくためのイニシアティブを最も取ることができるのは市民。そのためにNPOが活動できる体制を作ることを含め、政府・産業界がやらないのであれば我々がやる、という方向へ市民が向かうべきである」と一日目のシンポジウムをまとめた。(敬称略)

分科会から

消えゆく森と地球の温暖化

日本における紙の生産・消費は、地球温暖化問題である。日本の製紙会社によるオーストラリアでの原生林破壊についてケン・ロジャース氏が報告したが、樹齢数百年の原生林を伐採した後のチップ価格が、1t当たり7円という報告に、多くの人が驚いた。

私たちに何ができるだろうか。身の回りで紙の消費を削減することが非常に重要だが、日本における紙の価格が安すぎるため、個人の善意によって消費量を削減していくのは限界があるとの指摘があった。相応のコストを負担させる仕組み（環境税や関税など）が必要であるが、紙からプラスチックなどへの素材の転換が引き起こされる可能性や、貿易の自由化（すなわち「安いものが勝つ」）が障壁となる。また、オーストラリアでは、政府が積極的に企業の誘致を行っており、オーストラリア政府の考え方を変革するための市民活動が重要になる。

市民がつくる自然エネルギー地域戦略

現在、日本各地で自然エネルギーの普及を促進する取り組みが進められている。また、そういった活動をサポートする制度づくりも始まってきている。そうした中、これからのより一層の飛躍をもとめ、小規模分散型の自然エネルギーの特徴を生かした各地域での普及を、市民が戦略としてどのように進めていくべきかが検討された。

分科会は、第1部では「市民がつくる自然エネルギー」と題して、都築建氏をコーディネーターに迎え、和田武氏、ステファン・ケンジ・スズキ氏、大林ミカ氏らによる報告・提言が行われ、第2部では自然エネルギーパイオニア達による先進的な活動事例やパイオニアマップ構想が報告された。

また、第3部では「自然エネルギー普及のための地域パートナーシップ」として、自治体

また、森林と地球温暖化の関係、地球温暖化対策としてのバイオマスエネルギーの利用についての報告（熊崎実氏）、京都議定書とクリーン開発メカニズムについての報告（小倉正氏）があったが、両者とも森林による二酸化炭素の吸収を削減目標に含めてしまった京都議定書については、批判的であった。

温暖化対策としてのバイオマスエネルギーの利用について、これが新たな森林伐採を引き起こし、また地球温暖化対策の本質である化石燃料の削減を先送りしてしまうとの批判がある。北欧でこうした利用が一部で成功している理由には、炭素税が導入されていることにある。

会場からは、林産物の早期自由化も焦点の一つとなっていたWTOシアトル会議の報告（川上豊幸氏）もなされた。自由化（すなわち価格の低下）は更なる林産物の消費を招くので、価格の問題は森林資源を適切に利用していく上で非常に重要である。

（橋本征二／熱帯林きょうと）

やNGO、生協などの関係者をパネリストに迎えそれぞれの活動報告の後、地域の特色を生かした自然エネルギー普及について会場からの意見を交え討論が行われた。

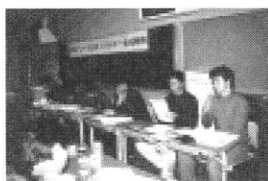
中でも、ステファン・ケンジ・スズキ氏からの報告はこれからの日本の取り組みに示唆的であった。デンマークは現在、世界の中で最も環境対策の進んだ国の一つである。そのデンマークで自然エネルギーの普及がどう進んだのかは参加者の関心の的であった。市民が3人集まれば、お茶を飲みながら風力発電の設置計画を進めているという。デンマークの風力発電事業に市民を巻き込む仕組みの威力を見る思いだ。

今後、日本でも自然エネルギーの促進に、市民にインセンティブを与える制度づくりが肝心であり、市民もこうした制度の必要性をしっかりと訴えてゆく必要がある。

（豊田陽介／自然エネルギー普及研究会）



消えゆく森と地球の温暖化



市民がつくる自然エネルギー地域戦略



ここまで来た環境経営



貿易と環境～私たちの暮らしとの関わり～

ここまで来た環境経営

地球温暖化をはじめ、環境問題に取り組んでいくためには市民セクターと企業・自治体とのパートナーシップが必須であるとの認識が年を追って深まってきた。そこで本分科会では、「市民セクターによる環境評価」「企業の環境経営戦略」「自治体の地域環境戦略」の3つのテーマを設けて討論を進めた。

森建司氏(エコ容器包装協会理事長)は容器包装に関して、産業間の包装のリユースを徹底するなど現時点での取組状況、また産業・市民間の包装のあり方に関しても日本の包装文化を踏まえつつ今後の取り組み課題を指摘した。清水勝氏(安田火災)や日鼻宏一氏(キリンビール)は自社での取り組みを紹介しながら、わかりやすく「エコファンド」や「環境報告書・ゼロエミッションの試み」について解説し、第一線で取り組む企業の意欲が参加者に伝わった。

市民セクターからは気候ネットワーク・環境経営研究会の調査に基づいて、古守将也氏が「企業そして地域の環境成熟度指標」、田村友宣は「中小企業の環境姿勢」について報告し、企業・自治体の取り組みを促していく環境評価手法の提案に踏み出した。

午後、自治体の取り組み状況について増原直樹氏(環境自治体会議)、二渡了氏(環境管理システム研究会)や川崎健次氏(豊中市)から報告があった。豊中市はローカルアジェンダ21を市民参加ですすめてきた。川崎氏はその過程での行政側の苦労を語るとともに、行政側・市民側の行政基本計画への市民参加の課題も浮き彫りにした。

最後に平井孝治氏(立命館大学)が全体総括として、パートナーシップに向けて現時点での企業・自治体・市民の取り組みを比べると、市民の活動がまだまだ企業や自治体の活動に追いついていないと厳しく評価し、今後の市民サイドの活動に期待するとまとめた。

(田村友宣／環境経営研究会)



代替フロン問題への挑戦



エコライフでひらく21世紀



なぜ増える運輸部門のCO2? どう減らす



自転車をいかにまちづくり

市民は何を選ぶのか!?代替フロン問題への挑戦

特定フロン等、オゾン層破壊物質が「モントリオール議定書」によって国際的に規制された。そこで登場した代替フロンHFC、PFC、そしてSF₆も強力な温室効果ガスであって京都議定書で削減対象となった。

HFCは、冷蔵庫・家庭用エアコン・カーエアコン等、現代の快適生活に欠かせない機器に使用されている。これをアンモニアや炭化水素等の自然系冷媒に移行させるために関連企業と環境NGOが一堂に会して双方の問題点、視点の違いを話し合った。

40人近い参加者で教室はほぼ満員になり、代替フロンへの関心が高まっていることに力づけられた。藤本悟氏(ダイキン工業(株))、松浦和彦氏((株)前川製作所)、梅田俊樹氏(小池化学(株))らは企業側の多様な意見を調整。また鈴木かずえ氏(グリーンピース・ジャパン)は世界市場での炭化水素冷蔵庫の広がりを踏まえて日本企業の取り組みを紹介し、野口陽氏(滋賀県電器商業組合)は、フロン回収さえ徹底されない日本でHFC使用商品をつくる側の悩みや本音、滋賀県でのフロンに関する条例制定に触れた。長木政子氏(オゾン層を守る会)は、

「冷蔵庫は外観やアクセサリで興味を引くだけではなく省エネ対策・注意事項を明確に示した上で、炭化水素冷媒(可燃性)であっても安全に使用できる製品の販売と正しく使用できるユーザーの育成に対しても企業の努力が必要」と述べた。

コーディネーターの西園大実氏(ストップ・フロン全国連絡会・群馬大学助教授)は豊富な情報と専門知識を駆使して、分かり難い専門用語や数字をわかりやすく説明し、時に熱くなる会場の意見を冷静にまとめた。全体会にも討論の概要が報告された。

持続可能な社会の構築のため、市民・企業・行政が共に代替フロン問題のバトンを握りしめ、ゴールを目指していると言えよう。(萩由美子／ストップ・フロン全国連絡会・関西事務局)

懇親会も開催されました。

懇親会では「アンサンブル☆ステラ」による弦楽四重奏もあり、参加者どうしの交流を行いました。



*「エコライフでひらく21世紀」「なぜ増える運輸部門のCO2? どう減らす」は次号で紹介します。

「アースデイ2000アジア」 エアチェックに参加しよう！

「アースデイ2000」企画・運営委員会 担当廣瀬
TEL: 03-3263-9022 / FAX: 03-3263-9463
E-mail: hirose@earthday-j.org
URL: http://www.earthday-j.org/

アースデイ（地球の日）は、あらゆる立場の違いを越えて、誰もが自由にその人の方法で、地球環境を守ろうという意志を表す地球市民の祭典です。現在、2000年4月22日（土）のアースデイ2000に向けて、163の国・地域で3000以上のグループが準備を始めており、日本でも多くの市民団体や企業・生協・労組などが参加を表明しています。

アースデイ2000への参加を国内で呼びかけるアースデイ2000企画・運営委員会では、韓国環境運動連合やANGOC（東南アジア）などととも、共通アクション「アースデイ2000アジア」を計画しています。このアースデイ2000アジアとは、1時間で計れる簡易測定キットによる二酸化窒素測定と、ワークシートを通じた二酸化炭素とフロンガスの排出量の調査によるエアチェックです。これは、アジア都市部で深刻な大気汚染を、実際に測定することで環境問題への行動を起こすきっかけとしてもらい、同じアジアに住む市民として、温暖化などの地球規模の問題を共に考えようという意志を表そうというものです。

この二酸化炭素測定キット1セットの売り上げで、2セットをアジアに送ることができます。アジアにエアチェックのキットを1万個送り、次世紀を環境の世紀とする第一歩として、アースデイ2000アジアを成功させたいと思っています。そのためにも、このキットを購入していただき、アジアで一斉にエアチェックを行う、「アースデイ2000アジア」にぜひご参加ください！

第11回モントリオール議定書締結国会合

11月29日から12月3日まで中国・北京で開催されたこの会合にストップ・フロン全国連絡会他、日本からもNGOが参加した。

会議の概要及び『CFC管理戦略』の構築に向けての声明』に関する問い合わせは、同会まで。（ストップ・フロン全国連絡会：TEL:027-328-4558 / FAX: 027-323-0731）

みんなで「Hot Talk Now!? 温暖化」 連続勉強会

第6回：11月11日（火）「CDMと途上国問題」

報告：明日香 壽川（東北大学助教授）

コメント：寺本 博信（新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO））

第7回：2月8日（火）「再生可能エネルギーの普及」

報告：飯田 哲也（「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク）

コメント：正田 剛（東京電力（株）企画部事業調査グループ）

第8回：3月14日（火）「吸収源問題を考える」

報告：山形 与志樹（国立環境研究所）

コメント：井出 光俊（林野庁）

各回とも

時間：18：45から20：45

会場：環境パートナーシップオフィス会議室

参加費：会員300円、一般800円

申込み・問合せ：気候ネットワーク東京事務所

国際交渉の行方「COP5を振り返って」

11月16日に、気候ネットワーク主催「Hot Talk Now!? 温暖化」連続勉強会の第4回が東京都渋谷区の環境パートナーシップオフィスで行われた。今回は、「国際交渉の行方「COP5を振り返って」」というテーマで、気候ネットワーク代表の浅岡美恵氏から報告があり、それを受けて共同通信社の井田氏が気候変動枠組条約第5回締結国会議（以下COP5）を〇×で評価された。

浅岡氏は、COP3からの交渉の流れについて紹介し、COP5の内容について報告した。

報告の印象では、11月のCOP5は交渉を大きく進める決定事項もなく、COP6という嵐の前の静けさだったようだ。

次の会議までの討議事項の確認に終わり、COP3前の96年のCOP2と同じような位置付けであったといえる。

今回のトピックは、多くの国の大臣が2002年に京都議定書を発効すべきだといふことに言及したことである。EUを含め、日本もそのような意図を示し、議定書の発効の目標を確認した意味は大きい。

森林吸収源については、日本は3条4項の追加的活動を加えることを相変わらず当てにしていたようだが、井田氏は、京都会議以前から問題が指摘されていたにも拘わらず、未だその立場がまかり通っていることへの疑問を投げかけた。

このままCOP6後まで国内措置の見直し・再検討を引き伸ばすなら、今後の交渉でリーダーシップをとるどころか、邪魔をするにしかならない。政府は吸収分で3.7%達成を見込んだ方針を改め、

「Hot Talk Now!? 温暖化」

連続勉強会

第4回（11月16日）より

早急に国内措置を充実させることが重要課題として上げられるだろう。国内の原子力問題についても話が及び、20基増設などの議論があった。COP5での大臣の演説で、CDMに原子力を認めることに反対すると述べた国が多数あった。原子力問題は吸収源と同じく、交渉で日本が悪い態度を示す危険性を秘めているといえる。

今後COP6に向けて課題は山積みであり、排出量取引に上限を設けるしくみの是非、ホットエア問題、遵守に関する責任の所在、原子力のことなど多くの問題があることが報告された。議定書発効までの道のりは長く、余談を許さない。

会場の参加者からは、日本の政府の姿勢やマスコミの対応について厳しい意見が出され、もっと積極的な温暖化対策を求める声が上がった。勉強会では、これから1年、NGOを含めた積極的な議論によって、まず日本が批准できるよう国内の政策を具体化することが、京都議定書の発効に向けた最も重要な鍵となることが確認された。



・過去の勉強会の資料は各回200円で販売中

Shiga

●野洲町地域新エネルギービジョンの目指すもの

滋賀県野洲町は、1995年に戦後50年、町制40周年をきっかけに、新時代を築いていくための地域づくりの理念、「住民自らつくる町」「ほほえみやすちょう」を提唱しました。キーコンセプトは「生命」、目指す社会像を「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会」としています。その実現のための行動指針を「語ろう 歩もう 広げよう」とし、進め方は「地域協働主義」「コミュニティの育成」「地方主権の確立」の3つのキーワードを柱としています。

環境面でのこれまでの主な取り組みは、地域での環境に熱心な取り組みをされている個人・団体の活動を踏まえて、グリーン購入の推進、廃食油の再資源化（給食センターの廃油を役場のディーゼル車の燃料として利用）、住宅用太陽光発電設備の設置費のサポート（30万円を限度として通産省のサポートに上乘せ）、エコライフモデル地区の指定（県と共に約200世帯の自治会でエコライフについて議論）、環境産業への支援（小型風力発電のサポート）などがあげられます。今回、これらの個別事業をまとめ、21世紀の新しい政策の柱として「野洲町地域新エネルギービジョン」の策定に着手し、11月に第1回委員会を開催しました。

暮らしとエネルギーは非常に密接に関係するにもかかわらず市民のエネルギーへの関心が浅いというのが実態です。どれだけ住民の関心を引き出し協働することができるかに、このビジョンの成功はかかっています。「行政がエネルギーのことをやっとな。ちょっとつきあったら」ということでは継続性はありません。野洲町地域新エネルギービジョンでは、「ほほえみやすちょう」の理念を柱に「地域の問題・課題が解決できる計画書」にしていこうと考えています。行政だけでは何もできません。皆さんのご意見・ご提案をお願いします。ホームページに掲載予定ですので非公開希望の方は「非公開」と書いてください。

TEL : 077-587-6035 FAX : 077-587-4033 E-mail : hohoemi1@mx.biwa.ne.jp

（滋賀県野洲郡野洲町役場 政策企画班 遠藤由隆）

Tokyo

●自然エネルギー促進法制定へ、議員、省庁、市民の動き

11月24日、超党派の国会議員による「自然エネルギー促進議員連盟」が、東京永田町の衆議院会館で設立総会を行い、発足した。現在までにメンバーは254名に達し、会長は愛知和男衆議院議員、事務局長は加藤修一参議院議員で、橋本龍太郎前首相、土井たか子前衆議院議長なども顧問に名を連ねている。設立総会には議員の他にも多数参加があり、三重県久居市長や環境NGOのメンバーからも発足を祝う発言があった。設立総会で加藤修一事務局長は、『自然エネルギー促進法案（仮称）』を出来るだけすみやかに取りまとめ、次期通常国会（2000年1月から）への提出を目指したい。また議連の活動としては、勉強会の開催、自然エネルギーの普及している北欧への視察、小渕首相への申し入れなどを考えたい」と述べた。

一方、通産省資源エネルギー庁も総合エネルギー調査会に新エネルギー部会（部会長・柏木孝夫東京農工大教授）を新設し、12月15日に第1回の会合を開催した。新エネルギーの中長期的な導入イメージや促進のための施策について、全8回程度の会合を持って検討するとしている。自然エネルギーからの電力買い取り制度についても、GENや議連の動きをにらみつつ、議論されることになるとと思われる。部会は、電力・ガス・石油など関係企業や業界団体、大学・研究機関・通産省の外郭団体・自治体・マスコミなどからの委員34名で構成され、市民側からはGENの飯田哲也代表が入っている。部会は今後8月頃を目途に中間とりまとめを行う。

議員や省庁の動きが活発化する中、GENは国会議員、自然エネルギー事業者、地方自治体、電力会社、学識者、関係省庁などに呼び掛けて「自然エネルギー円卓会議」を設置し、1月下旬に第1回を開催、その後は月1回程度を目安に開催する。GENには気候ネットワークも運営委員として参加している。

Kyoto

●自転車を活かすまち京都——市民からの提案

地球温暖化防止京都ネットワークは11月30日「環境にやさしい京都の交通体系を自転車を活かすことから実現しよう」との考えに基づいた提案を発表した。総合的エコ交通システムの実現のために、(1)中心部休日歩行者天国、(2)中心部のトランジットモール化、(3)エコ交通総合的計画への踏み入れと3つのステップを想定している。今回は自転車利用を中心に都心部の問題を具体的に検討することで、実現可能性・発展性を示した。具体的には、拠点駅及び商店街周辺の駐輪場確保、自転車幹線道路や自動車乗り入れ禁止道路の設置、観光自転車センター設置による自転車乗り捨て可能な自転車観光モデルコース及び自転車マップの作成、自転車マナー向上のための環境パトロール隊設置、そして交通改革のための条例・優遇策・ペナルティ等の整備、等を主な内容としている。

問い合わせは、地球温暖化防止京都ネットワーク（TEL : 075-251-1001）まで。

エコステージ'99 チーム

ボランティアの活動から...

12月5日、京都環境フェスティバル会場内稲盛ホールで、「エコステージ'99」を開催しました。今年度は8団体から10組132名の子どもたちが参加して、環境問題に関する日頃の成果や想いを発表しました。歌やダンスで楽しいステージを繰り広げる組があったり、パソコンを使って研究報告をする組があったりと、内容・形式共に多彩なステージとなりました。

参加した子どもたちからは「緊張したけど、楽しかった」「またやりたい」という声を、先生方からは「普段の成果を発表するいい機会になった」という感想を頂きました。また、観客、ボランティアも、子どもたちとの関わりを通じて、普段とは異なる視点から環境問題を捉え直すことができました。

このステージに関わった全ての人が大きな成果をあげられたと感じています。そして、子どもたちの想いに応えるためにも、その成果をまた明日へとつなげていきたいと思っています。

(有田史絵/エコステージ'99 ボランティア)



エコライフチェック・インターネット版完成

気候ネットワーク環境家計簿チームは、省エネルギーセンターの地域省エネルギー活動広報支援事業の助成を受けてライフスタイル・チェックのインターネット・パソコン版を作成しました。二酸化炭素排出量チェックと省エネ度チェックがインターネット、またはCD-ROMを使って行えます。お問い合わせは、気候ネットワーク事務所まで。

事務局から...

●気候ネットワークは、11月29日付で特定非営利活動法人に認証されました。

12月10日に登記も済ませ、特定非営利活動法人(NPO法人)として活動しています。

●自然エネルギー普及研究会の調査・報告書(A4版・28ページ)が完成しました。

同研究会のこれまでの活動とその成果をまとめたものです(頒価300円+送料)

●寄付・助成金について

「市民が進める温暖化防止'99」にはイオングループ環境財団の助成を受けました。

また、アウトドアウェアをデザイン・販売しているパタゴニア日本支社より助成金をいただきました。同社は、自然環境の保護・回復のため、売り上げの1%を寄付にあてる環境助成金プログラムを行っています。

●ありがとうございました

ゼロコーポレーションに会議室をお借りしました。ありがとうございました。

ご支援に厚くお礼申し上げます。

気候ネットワーク通信「気候Network」10号

2000年1月1日発行(隔月1日刊)

代表: 浅岡 美恵/副代表: 須田 春海/事務局長: 田浦 健朗

編集: 須田 恵理子・谷口 大/アートディレクター: 山口 洋典

特定非営利活動法人

604-8124 京都市中京区高倉通四上ル高倉ビル305

Tel. 075-254-1011 FAX. 075-254-1012

E-mail: kikonet@jca.apc.org

URL: http://www.jca.apc.org/kikonet/

気候ネットワーク

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階

Tel. 03-3263-9210 FAX. 03-3263-9463

E-mail: kikitoko@jca.apc.org

郵便振替口座: 00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク) 銀行振込口座: 東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

地球へのお手紙 地球からの ワークショップ お手紙 お返事

「お手紙ワークショップ」を、現在までに京都市内の3小学校(梅小路・陶化・下鳥羽)で実施しました。

ボランティアが温暖化に関する説明をした後、小学生が「地球へのお手紙」を書きました。「今まで気付かなくてごめんなさい。大人になったときだけでなく、今から頑張ります」「身近な人と温暖化の話をしたいと思います。元気な時の地球さんに戻したいです」など、150通を超える「地球へのお手紙」を預かっています。「地球からのお返事」はボランティアが書く一方で、「お手紙」を「京都環境フェスティバル」及び「市民が進める温暖化防止'99」の会場に展示し、一般参加の方にも「お返事」を書いて頂きました。

このワークショップは今後も実施しますので、ワークショップ開催に関心のある方、また「地球へのお手紙」を書いて頂ける方は事務局までご連絡下さい。

カレンダー

雨水利用を進める全国市民の会(東京都墨田区)は2000年雨暦(Rain Calendar)を作成し、販売しています。雨水利用のための雨に関する情報が満載されています。問合せはTEL:03-3611-0573まで。

市民が進める温暖化防止'99 資料希望の方へ

資料集(A4版150ページ)ご希望の方は事務局までご連絡ください。頒価1000円+送料です。

また、シンポジウム・分科会に関する詳しい内容は月刊『地域開発』の2000年3月号で特集されます。